

2021年5月8日

スクール生 各位

スマッシュヒッツ蒲田

## 緊急事態宣言延長に伴う臨時休業の継続および対応について

日頃より当スクールをご利用いただき誠にありがとうございます。

現在、緊急事態宣言の発令に伴い、2021年5月11日まで臨時休業としておりましたが、この度、緊急事態宣言が延長されることとなり、東京都においても「屋内テニス場」を含む運動施設に対する休業要請が継続されることとなりました。

つきましては、誠に残念ではございますが、下記のとおり、5月31日まで臨時休業を継続させていただきます。

また、通常レッスンは6月3日(木)から再開予定とさせていただきます。

6月1日(火)および2日(水)に関しては特別レッスンを行う予定です。詳細は後日ホームページにてお知らせします。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜り、感染拡大防止にご協力いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 休業期間

【2021年4月25日(日)～2021年5月31日(月)】

6月3日(木)から通常レッスンの再開予定ではございますが、感染拡大の状況および各機関からの要請等を総合的に判断し、休業期間を延長する場合がございます。

その際はホームページにてお知らせします。

#### 2. 対象

スクール全会員

#### 3. 休業期間中の未受講レッスンについて

4月期(4月25日～4月28日)

上記期間中の未受講分のレッスンにつきましては、無期限のエキストラチケットを、営業再開後に振替システム【サービスエース】上にて発行いたします。

5月期(5月6日～6月2日)

休業期間中の受講料はいただかないこととし、通常営業再開後の受講料に充当させていただきます。

6月3日(木)から営業が再開した場合は5月期分の受講料は6月期分の受講料となります。

#### 4. 2021年4月1日～4月24日の振替受講期間について

受講可能期間を通常の1カ月から無期限と変更させていただきます。但し、振替可能回数は最大で2レッスン分とさせていただきます。

尚、休業期間中も10:00～16:00まではお電話での対応をおこなうよう予定しております。ご質問等ございましたら、お気軽にお申し付けください。

以上